

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=おおむね順調に進んでいる

C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない

E=積極的な取り組みが必要 -=取り組みなし(評価不能)

* 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課* (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 令和元年度 市評価	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課 公園緑地課	D	C	p14
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	C	C	p16
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育総務課 青少年課	C	C	p18
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】		C	C	p18
		5 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p21
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】		C	C	p21
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三区】	景観みどり課	B	B	p23
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	p24
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p25
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	環境政策課 景観みどり課 道路建設課 衛生課	C	C	p27
	11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	C		C	p27	
	12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p29	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	C	C	p32
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	p35
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		B	B	p35

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課* (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 令和元年度 市評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	景観みどり課	C	B	p38
		17 保全すべき地域の指定				
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	C	C	p40
		19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D	C	p42
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成						
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	C	B	p45
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p46
		23 リユース(繰り返し使う)	環境政策課 資源循環課	D	C	p48
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課 資源循環課	C	C	p49
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 保育課 学務課	C	B	p52
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p54
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	C	B	p57
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p60
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター 教育施設課	B	B	p61
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p65
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p66
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p70
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 資源循環課 景観みどり課 社会教育課	C	B	p74
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	B	p76
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p79
		37 学校における取り組みの支援				